

平成28年度事業計画

I 自主事業

(自主事業予算総額 11,424千円)

1 地域養蚕継承対策事業 (予算額 5,384千円)

- (1) 蚕種・養蚕資材購入支援事業 (予算額 3,310千円)
繭生産のコスト低減と生産力向上を図るため、蚕種及び稚蚕人工飼料の購入に対して助成を行います。
- | | | | |
|----------------|----------|--------|--------|
| ○群馬オリジナル蚕品種等 | オリジナル蚕品種 | 1箱当たり | 1,100円 |
| | 普通蚕品種 | 1箱当たり | 1,100円 |
| ○稚蚕人工飼料「くわのはな」 | | 1kg当たり | 120円 |
- (2) 稚蚕共同飼育助成事業 (予算額 1,974千円)
稚蚕共同飼育所における1～3令飼育経費の一部を助成します。
- | | |
|-------------|--------|
| ○1箱(3万粒)当たり | 2,100円 |
|-------------|--------|
- (3) 稚蚕共同飼育所施設改善事業 (予算額 100千円)
地域の養蚕を支えている稚蚕共同飼育所について、蚕児の安定供給を図るため、その改善等に要する経費の一部を助成します。

2 稚蚕共同飼育所違作助成金交付事業 (予算額 100千円)

稚蚕共同飼育所において違作が発生した場合、その飼育経費の一部を助成します。

3 製糸業振興対策事業 (予算額 5,140千円)

- (1) 県産高品質繭生産奨励事業 (予算額 3,640千円)
養蚕農家の高品質繭生産を奨励するとともに、碓氷製糸農協業同組合が実施する高品位かつ特長ある生糸製造等に必要な事業経費の一部を助成します。
- (ア) 県産高品質繭生産奨励金交付 (予算額 2,420千円)
繭格6A(選除繭割合0.1%以下・解じょ率90%以上)に100円/kgを助成
- (イ) 高品質繭生産指導助成 (予算額 470千円)
高品質繭の生産現場における生産指導及び集荷経費の1/2を助成します。
- (ウ) 新製糸業対策助成 (予算額 750千円)
県産高品質繭からとれる良質な生糸の製造に必要な生産改善や施設改善等に要する経費の1/4を助成します。

- (2) 繭品質評価協議会支援事業 (予算額 1,500千円)
群馬県繭品質評価協議会が実施する、繭品質評価に対して、その経費の一部を助成します。

(ア) 運営経費助成 (予算額 300千円)

(イ) 運営事業費助成 (予算額 1,200千円)

4 蚕糸絹業関係交流支援事業 (予算額 800千円)

○「群馬の絹」活性化研究会支援事業

養蚕農家、製糸業者、絹織物業者、染織作家が「群馬の絹」を使った新製品開発と広報宣伝、資質の向上のために組織する「群馬の絹」活性化研究会」の活動を支援します。

II 受託事業

(事業予算総額 11,000千円)

1 ぐんま絹遺産解説業務 (受託事業総額 9,200千円)

ぐんま絹遺産の解説マニュアル等の作成及び現地解説指導、並びに富岡製糸場来場者へのぐんま絹遺産解説のための解説の普及等を行います。

2 絹文化継承プロジェクト養蚕指導業務 (受託事業総額 1,800千円)

小学生に校旗制作を通じて、養蚕・製糸・織物の基礎を学んでもらうために、小学生児童による蚕の飼育をサポートする業務を行います。

III 「日本絹の里」運営事業

(事業予算総額 104,208千円)

群馬県の伝統ある蚕糸絹業の交流と蚕糸業振興の拠点である「群馬県立日本絹の里」について、県から管理・運営を指定管理者として受託し群馬県立日本絹の里の設置及び管理に関する条例、施行規則、基本協定、事業計画の関係法規等の遵守のもと効率的な維持管理及び企画運営を行います。

1 管理及び運営に関する事項

(1) 蚕糸絹業に関する企画展示に関する業務

ア 常設展示の維持管理

蚕糸業の歴史、技術、絹製品、蚕の生態、世界文化遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」の紹介など蚕糸絹業についての幅広い内容の展示を行うとともに、新たな資料収集やレプリカ、模型等の製作に努め、常設展示として展示することが適当と思われる資料を入手した時は、必要に応じ県と協議し一部変更することもあります。

「触る」、「動かす」ことを目的とした動態展示品等のメンテナンスには十分気を配り、来館者へのサービス低下を招かないよう適切に行います。

なお、常設展示に収蔵品をできるだけ活用します。

イ 企画展・特別展等の蚕糸絹業に関する展覧会の企画と開催

企画展・特別展等の展覧会の開催は、常設展示と併せて日本絹の里を魅力ある施設と位置づける重要な方策であり、蚕糸絹業関係者の交流の拠点、情報の発信、養蚕・絹文化の継承という設置目的達成のための展示を行います。

具体的には、蚕糸絹業の歴史、技術、製品開発等蚕糸絹業の振興と理解を促進する展示とともに、生物としての蚕を考える展示や染織に関する作品展、絹布を使った作品の素晴らしさや魅力を伝える等蚕糸絹業に関連した文化を紹介する展示を行います。

企画展は年2回とし、蚕糸絹業に特化した特色あるテーマで開催し、特別展等は年5回開催し、特別展等は蚕糸絹業の理解を促進する展示を主たる内容とします。

企 画 展

【人形まんだら時代絵巻～寿三郎人形・辻村寿和コレクション展～】

着物の古布を使って人形を制作する世界的に著名な人形師辻村寿三郎氏の作品を展示し、寿三郎氏ならではの優美で妖艶な世界とともに、絹の素晴らしさを紹介します。

【宝塚歌劇衣装展】

宝塚歌劇団は、日本の演劇史上に輝かしい軌跡を残し、多くの人々に夢と感動を与え続けています。そのおよそ100年の歴史の中で、多くのスターを生み出し、常に新たな可能性に挑み進化し続ける宝塚歌劇の華麗なる舞台衣装の世界を紹介します。

特 別 展

【群馬県作家協会展～絹文化に想いを寄せて～】

明治以降、近代産業の柱であった養蚕・製糸業には、養蚕農家・製糸染織業者以外にも、多くの「匠」が関わってきました。養蚕に欠かせない竹かごや木製の器を

作る職人、座繰り器や手織り機を作る職人、「絹神様」の人形・書画職人などです。これら「匠」の技を受け継ぎ、創作を職業としている群馬県作家協会会員13名による、地元群馬県を象徴する「絹文化」をテーマとして絵画、彫刻、工芸等それぞれの分野の技を駆使した作品を展示します。

【夏休みこども展「学ぼうカイコ」】

カイコの飼育量が全国一である群馬県、そんな群馬県にふさわしい施設として夏休みのこども達に、カイコの生態から飼育方法など、カイコのいろいろなひみつを紹介します。

【絹を着た記憶～産着から始まる物語～】

養蚕の伝来から2000年以上たった現在も、「絹」は私たち日本人にとって欠かすことの出来ない、美しく丈夫で温かな繊維です。日本人が年中行事や人生の節目にまとう礼装をその習わしとともに紹介し、「日本人と絹の絆」に迫ります。

【かいこが紡ぐことばと生活展】

人々は蚕を大切に「オコ（蚕）サマ」「オカイコサマ」「オカイコ」と尊称で呼んできました。群馬県そして日本全国の養蚕業について理解度を高めていただくために、養蚕によって育まれてきた「養蚕ことば」を視覚化して紹介します。

【まゆクラフトと絹の作品展】

繭の特性をいかしたまゆクラフト作品とともに、工芸作家と日本絹の里友の会会員による絹の作品を展示し、繭や絹の魅力を紹介します。

そ の 他

【群馬の絹展】

群馬の繭、生糸を使用した、和装品や洋装品、工芸品などの絹製品の展示と販売を行い、県民をはじめ、県内外の関係者、消費者に紹介して、「群馬の絹」を宣伝し、需要拡大に結びつけます。

関連行事の開催

展覧会の理解促進と観覧者の増加を図るため、ギャラリートークの他、必要により特別講師による講演会及び、繭や絹を使った小物作り体験、実演会などの関連行事を積極的に開催します。

○展示資料の借用に当たって

・借用実績

これまでの展覧会で展示した資料は、寄贈・購入により収集した日本絹の里の収蔵品だけでなく、歴史博物館等の県内外博物館及び個人、その他県外からも多数の資料を借用しています。

・保険への加入

展示資料は例え高価なものではなくとも、所有者にとっては貴重な品であり、

思い出深いものであります。従って、資料の取扱い、特に借用資料については厳重なる注意を払い（照度、温度、湿度、設置方法、運搬方法等）、万が一に備え損害保険に加入します。

ウ 蚕糸絹業に関する講演会等の開催

○日本絹の里大学の開催

日本絹の里大学は平成28年度で15回目を数え、蚕糸絹業に関する理解の促進に役立っており、人気を博しています。内容は講演会が主な講座で、年5回開催します。

○関連実演会等の開催

企画展等の、展示内容についてより深く理解していただくとともに、絹文化の素晴らしさを間近で実感していただくための関連実演会、ギャラリートーク、講演会等を開催します。

(2) 蚕糸絹業に関する情報提供に関する業務

ア 来館者に対する展示館の展示解説

○展示解説に当たっての基本的な考え方

「わかりやすい解説、興味が持てる解説」を基本に、キャプション（説明文、見出し）であれば文字の大きさ、文章の長さ、的確な記述（読みにくい漢字には、ルビをふる等）、に注意を払うとともに、言葉による説明であれば用語や言葉遣いに注意を払い、観覧者の要請に応じた解説を心掛けます。

○解説の方法

- ・キャプションの設置
- ・説明資料の作成
- ・展示解説員による解説等
- ・展示解説員の研修

イ 日本絹の里施設の案内

○リーフレットの配布

○電話、FAXサービスによる案内

○インターネットを利用したホームページの充実

○Eメールによる対応

ウ 小学校等に対する出前講座

・「お蚕教室」出前講座の開催実施

群馬県内の小学校、学童保育所等を対象として、総合的な学習を支援するため、要望のある小学校等に対し職員を講師として派遣し、完全変態の昆虫であるカイコの生態や飼育方法などについて易しく解説する出前講座を実施します。

エ 蚕糸絹業に関する情報収集と提供

○情報収集

○情報提供

(3) 蚕糸絹業に関する相談等

- ア 来館者、県民等による蚕糸絹業に関する相談、質問対応
- イ 報道関係者による取材等の対応

(4) 日本絹の里の施設及び附属設備等の維持管理に関する業務

- ア 施設及び附属設備の利用の承認に関する業務
- イ 有料施設等の利用の承認取り消し等に関する業務
- ウ 日本絹の里への入館の拒否に関する業務
- エ 日本絹の里休館日の変更等に関する業務
- オ 日本絹の里の開館時間の変更に関する業務
- カ 日本絹の里の観覧料、有料施設等の利用料金の徴収等に関する業務
- キ 日本絹の里の施設及び附属施設の維持管理に関する業務
 - 土地・建物及び附属設備・備品等の維持管理
 - 館内外の清掃、害虫防除、植栽管理
 - 機械類の保守点検
 - 施設の警備
 - 施設の修繕

(5) 日本絹の里の蚕糸絹業に関する資料の管理に関する業務

- ア 県民等からの資料寄贈に関する対応及び資料収集
 - 資料寄贈に関する対応
 - 資料収集
 - ・資料収集方法
 - ・収蔵品の取り扱い
- イ 収蔵品及び収蔵図書の管理と貸し出し
 - 収蔵品及び収蔵図書の管理
 - 収蔵品及び収蔵図書の貸し出し

(6) 体験室の運営に関する業務

- ア 絹の染色、手織り、繭クラフト等の蚕糸や絹に関する体験学習の開催と指導
 - 各種体験学習の開催と指導に当たっての基本的な考え方

各種体験学習は絹を素材にし、それを使い触れることで絹の素晴らしさを知ること、ものづくりの心を育むことを目指しております。指導は、嘱託、専任講師とボランティアにより行い、初心者でも解りやすく絹に興味を持っていただき、ものづくりの楽しさを体験できる内容とします。

【染色体験】

草木染、型染、絞り染、ろうけつ染を基本として実施します。

なお、募集の際には初心者でも染めに興味・関心を持っていれば、誰でも気軽に参加できるように、体験内容を明示し、受講しやすくします。

また、より多くの方が参加できるように、定期的に染色無料体験を実施します。

【手織り体験】

簡易手織り機によるコースター、ランチョンマット、マフラー、4枚綜紵など、初心者から順次段階を踏んで、変化織りや機織りなどの応用までを体験できるように実施します。また、より多くの方が参加していただけるように、定期的に機織り無料体験を実施します。

【繭クラフト体験】

初心者や子供たちへの興味や関心を喚起する体験に心がけ、繭クラフト愛好者を増やすよう努力します。

特に、子供の好きなパンダ、ペンギン等の動物やバラのコサージュ、干支人形など季節ごとの様々なメニューを設けて実施するとともに、他施設との連携による出張繭クラフト教室を開催します。

【和布のお細工物教室】

一般初心者の方が参加できるように、比較的易しい内容の和布細工を月ごとに内容を変えて行います。絹の古布やちりめんの布などへの興味・関心を喚起するとともに、ものづくりの楽しさを体験できる内容で実施します。

【その他の特別講座】

- ・座繰り、撚糸、精練、染色、織りまでの各工程について学習や体験ができる「繭から織物までの体験セミナー」を開催します。初級者を対象とした内容が中心ですが、この他に外部講師を迎えて、体験するコースも設置します。
- ・草木染による型染研究会を実施します。
- ・養蚕業をより理解していただくカイコの飼育体験講座を開催します。

(7) その他、日本絹の里の設置の目的を達成するために必要な業務

ア 広報宣伝活動

企画展等の開催や関連行事に関わる広報活動は、「日本絹の里便り」等で行うほか、ポスター、チラシを作製し博物館等の関連施設へ配布します。また、県広報課を通じて行う各種媒体による広報活動のほか、周辺市町村の自治会への回覧利用や、独自の新聞広告やイベント広報誌等への掲載、並びに地元テレビやラジオ等を利用したPRを積極的に行います。そして、リピーター確保のためのポイントカード制の継続、及びホームページ・SNSを通じたタイムリーな宣伝など様々な形で効果的かつ経済的なPRを行います。

イ 安全・衛生管理及び緊急時の対応

- 緊急時の体制・対応、防災対策

ウ 蚕糸絹業関係者の交流支援

- 蚕糸絹業関係者の交流の拠点として位置づける取り組み
 - ・蚕糸絹業関係者の交流支援

エ その他

- 後援活動
- 群馬県博物館連絡協議会に関する活動
- 高崎北部三館連携協議会に関する活動

2 利用者の確保に関する事項

(1) サービス等を向上させるための取組

日本絹の里は、多数の利用者を対象とするサービス業です。職員一人ひとりが日本絹の里の「顔」であり、その接客態度の善し悪しが日本絹の里全体の評価につながるということを認識させ、責任ある姿勢で業務を行うことを徹底させます。そのため、接遇の基本である1)挨拶、2)表情、3)態度、4)言葉遣いについて、OJT、OffJTを適切に実施します。

(2) 利用者確保するための取組

- ア 新規来館者を確保するため、地元の新聞、テレビ、ラジオ等のPR活動等を積極的に行います。
- イ パソコン用ホームページを中心にスマートフォン等の端末への対応を充実させるとともに、SNSを活用した情報提供を行い、来館への触発を促します。
- ウ 企画展等のポスター、チラシの発送や近隣の市町村へ回覧を依頼します。
- エ 旅行業者や宿泊施設等へのアプローチにより県内外観光客の集客増を図ります。
- オ 群馬総合情報センター(ぐんまちゃん家)で行う、定例記者會等へ企画展示の情報を提供し、首都圏からの来館者の掘り起こしに努めます。
- カ 「10月28日県民の日」には、基本協定書に基づき観覧料を無料にします。
- キ 毎年1月3日は県の承認のもと臨時開館します。
- ク リピーターを確保するために、引き続きポイントカード制を実施します。
- ケ シルクショップに「電子マネー及びクレジット決済システム」を引き続き導入し、入館者へのサービス向上を図ります。

(3) 利用者等の要望の把握

(4) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対応策

3 その他の事項

(1) 法令遵守等への取組

ア 基本的な方針

当協会は公益財団法人として、関係法令や条例及び規則等はもちろんのこと、独自に定めた諸規程等の遵守に努め、次の項目を主として徹底した遵守体制の確保を目指します。

(2) 情報公開及び個人情報保護への取組

ア 群馬県情報公開条例を基本として定めた公益財団法人群馬県蚕糸振興協会指定管理者情報公開に関する要綱により、県民への情報の公開に努めます。

イ 個人情報については、公益財団法人群馬県蚕糸振興協会個人情報保護規程に基づき、業務上知り得た情報を当該業務以外には使用しないこと、また、その保護に十分注意するとともに、個人情報を収集する場合には、必ず使用目的を相手方に伝えるように職員を指導します。

なお、県等が実施する研修会に職員を積極的に参加させるなど、制度の理解を深め適切な対応を図ります。

(3) 日本絹の里ボランティア及び日本絹の里友の会の活用について

ア 日本絹の里友の会及びボランティア活動支援に関する取り組み

○日本絹の里友の会の活動支援

日本絹の里友の会は、会員自らの生涯学習と日本絹の里の活動協力を通して蚕糸絹業の維持発展に寄与する目的で、日本絹の里の開館と同時に設立されました。現在会員数は、290名を数え、染色などの各種講習会の開催、蚕糸・絹業関係施設の視察見学、機関誌の発行及び、日本絹の里と共催する日本絹の里工芸展の開催等の活動を展開しています。

○ボランティア活動支援

日本絹の里では、体験学習の支援及び展示物の案内や解説、染料植物の栽培等を行うボランティアの活動が行われています。部門は、体験学習（染め、織り、繭クラフト）、環境整備、展示解説、出前講座の4部門で、登録者数は現在58名です。ボランティアには各部門での活動を通じて、日本絹の里の運営に協力していただいております。

(4) その他

ア 近隣の中学校や高校から、職場体験の生徒受け入れを積極的に実施します。

イ 大学生の博物館実習を受け入れます。

ウ 教職員の体験研修を受け入れます。

エ シルクショップでお買い上げ頂くお客様に対し、旧群馬町内にある大型商業施設と連携した「電子マネー及びクレジット決済システム」を活用することにより、利便性の向上を図ります。

オ 群馬県作家協会などと連携し、講演や体験教室などのイベントを共催して実施します。

4 その他

(1) 責任体制（責任の所在、責任者の常駐の有無など）

当協会の理事長が館長を務め、日本絹の里の企画運営指導を行い、学術的な裏付けのある企画展示を行います。

また、施設管理面では、理事長の総括の下、指揮命令系統を定め、責任の所在を明確にします。

なお日常的業務については、常務理事兼事務局長が事務処理等を行い、効率的な運営に努めます。

(2) 有資格者、経験者の配置等

日本絹の里が行う業務を実施するためには、学芸員の資格や経験を有するだけでは対応が難しく、蚕糸絹業に関する歴史、技術等の知識や業務経験を有する職員の配置が必須となります。

当協会では、蚕糸関係機関等に従事した経験者を企画部門・展示解説等に配置し、専門的な対応を行っているところであり、今後も専門的な対応ができるよう職員の育成や配置を行い、日本絹の里が行う様々な蚕糸絹業に関する業務を安定的に実施します。

独自に設定する成果目標

- (1) カイコの飼育体験等を通じた総合的な学習支援
- (2) 世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」等のPR活動
- (3) 純国産絹製品の展示

Ⅳ 「シルクショップ」運営事業

(事業予算総額 14,440千円)

引き続きシルクショップを運営し、魅力溢れる絹製品のPRと販売に努め、普及促進、需要拡大及び蚕糸絹業の振興に寄与していきます。

県内の製造業者や卸業者・織物組合等が扱う絹製品を中心に、「ぐんまシルク」、「純国産絹」認定品など、高品質な県産絹製品を多数取り扱うほか、魅力的な施設運営や蚕糸絹業の推進に寄与する製品・業者の開拓にも努めます。

また、姉妹提携している一般財団法人西陣織物館との連携のもと相互に販売コーナー設置するなど、日本の絹製品を広く国内外へPRし、その普及を図ります。